

1. 学会誌の Scope（どのような論文を掲載するか）

- 1) 学会の学術集会において発表した内容
- 2) 国内外の医療過疎地における救急医療、プライマリ・ケアあるいは包括医療に関する内容
付記：「救急医療」に限定するものではない。

2. 投稿論文

和文もしくは英文で国内外の他雑誌等に掲載されていない原稿、あるいは現在投稿中でない原稿に限る。なお、投稿及び受理後の掲載に関する費用は発生しない。

3. 投稿資格

- 1) 筆頭筆者：へき地・離島救急医療学会員に限る
- 2) 筆頭著者が学部学生の場合は、指導教官との共著とする。指導教官は論文作成に当たり責任を持って指導すること。なお、論文種別では原著論文以外とする。
- 3) 筆頭著者が非医療職の場合は、医療職との共著とする。指導医師は論文作成に当たり責任を持って指導すること。なお、論文種別では原著論文以外とする。

4. 原稿執筆について

- 1) 論文種別は、原著論文、総説、調査報告、事例報告、資料、話題、その他とする。なお、学術集会で発表していない内容についても投稿を随時受け付ける。（会誌の Scope を参照すること）。

それぞれの投稿区分の要件は以下の通りである。

- ・ 原著論文：新たな知見を提供する論文であり、単なる調査・事例報告ではなく評価・検討を行い、新知見または創意が含まれている研究論文である。
- ・ 総説：一つのテーマに関連する多くの研究論文総括・評価・解説であり、読者に当該テーマにおける経緯を踏まえた最新の知見を提供するものである。
- ・ 調査報告：へき地・離島医療に関する実態調査等の報告でデータ自体が利用価値を有している論文。
- ・ 事例報告：へき地・離島医療に資する症例や事例等の報告。
- ・ 資料：ガイドライン、統計的データ等で、へき地医療の向上に活用できるものである。
- ・ 話題：へき地・離島医療に関する最近の話題および意見。
- ・ その他：学術集会大会長挨拶や特別講演、シンポジウムなど上述の種別にあてはまらないもの。
- ・ レター：学術集会発表や学会誌掲載論文、あるいは学会誌の Scope に関連するトピックについてのコメントないし意見。

付記①：論文作成にあたっては、個人情報など「倫理的条項」および「利益相反」について適切な配慮が必要である。該当する論文にはその旨、明確に記載をすること。

付記②：編集委員会の決定により、ある分野のエキスパートに執筆を依頼することがある（招待論文）。

2)原著、総説、調査報告、事例報告は、題名、著者名、要旨(和文および英文)、本文、図表・図表の説明、引用文献を含めて、12000字(400字詰め原稿用紙にして30枚)以内とする。

資料、話題は、題名、著者名、要旨(和文)、本文、図表・図表の説明、引用文献を含めて、8000字(400字詰め原稿用紙にして20枚)以内とする。

図表は400字詰め原稿用紙1枚と換算する。

3)本文は、簡潔にわかりやすい表現で、記述し、図表や注釈は挿入箇所を本文中に(例;図1)のように明記した上で本文には含まず、別紙にまとめて記載すること。文字サイズは12ポイントで、A4版白紙に印刷する。半角ひらがな、半角カタカナ、特殊文字(例:○囲み数字:①など)は使用しない。数式、外字、ルビ(ふりがな)、上付き、下付きなどの文字は、付箋やコメントなどわかりやすい方法で指示すること。

表紙を1ページとしたページ番号を明記する。

4)原稿の表記は原則として日本語とする。日本語化していない外国語、人名、地名、薬品名などは現語のまま用いる。略語を用いる場合はその初出の箇所で内容を明記すること。

5)必要記載事項

表紙:著者が希望する投稿区分(原著、総説、調査報告、事例報告、資料、話題など)とタイトル、著者名と所属(著者が複数の場合、それぞれの所属がわかるように記載すること)、連絡先(住所、電話番号、FAX番号、事務局からのメール受信できる電子メールアドレス)を記載する。

要旨:500字以内の邦文要旨とキーワード(5語以内)を添える。合わせて原著、総説、調査報告および事例報告の場合は和文と同内容で250語以内の英文タイトル、要旨およびキーワードをつけること。邦文・英文とも、原著は必ず目的(または背景)、方法、結果、結論という構造とし、この順に記述すること。また原著以外の論文でも、これに準じた構造化文章とする。英文要旨およびキーワードは、和文と内容を同一とし、必ずNative Checkを受けることとする。またNative Checkを受けた旨を、文章の後に記載すること。資料、話題などその他の論文については、英文要旨を省略できる。

6)図表

①図表の数は6枚以内とし、それぞれ1点につき用紙1枚を使用する。

②画像はデータファイル(BMPまたはJPEGで保存。解像度は原寸で350dpi)での送付が望ましい。

スキャンできない場合は、そのまま印刷原稿として使用できるよう、写真はキャビネ判以上の明瞭なもの、図の場合は原図を郵送のこと。Microsoft Excel, Microsoft PowerPointなどで作成した図表も受付ける。

③図表は原則としてモノクロで提出する。著者は投稿時にモノクロで明瞭であるか確認すること。

④通し番号とタイトルをつけて、本文とは別に番号順にまとめること。タイトルおよび説明文は、図表と同一の用紙に日本語で表記する。本文中も図1、表2のように記述すること。

⑤他の論文等から引用する場合は、出典を明記すること。

⑥本文中も図 1、表 2 のように記述すること。

7)引用文献

原著や報告など全ての学術論文について、適切な文献を必要かつ十分に引用すること。本文中に引用順に肩つき番号をつけ、本文の最後に引用順に記載する。例えば、これまでの当学会誌には多くの雑誌の Scope に沿った関連論文が記載されている。論文作成時にはメディカルオンラインにてバックナンバーが配給されているので、様式やフォーマットを参考にすること (<https://www.medicalonline.jp/>)。

<文献フォーマット>

以下は推奨フォーマットであるが、一般的なものであれば可とする。

☆雑誌の場合

著者名(5名までとし、以降は「他」あるいは「et al」と記す):タイトル.雑誌名 年;巻(号):始めのページ-終わりページ.の順を原則とする。雑誌名の略記は医学中央雑誌収載誌目録略記表および Index Medicus に準ずる。

☆書籍の場合

著者名(3名までとし、以降は「他」あるいは「et al」と記す):章名,書名.編集者名.地名,出版社名,年,始めのページ-終わりページ.

<文献記載例>

1. 林 秀樹. 過疎地域を抱えた地域の救急医療 民間病院の役割と問題点. へき地・離島救急医療研究会誌. 2013;12:38-42.
2. Haynes R, Bentham G, Lovett A, et al. Effects of distances to hospital and GP surgery on hospital inpatient episodes, controlling for needs and provision. Social science & medicine. 1999;49(3):425-33.
8. 厚生労働省. 平成 18 年度医療制度改革関連資料: 7 へき地医療「(1) 指標の概要」. 東京: 厚生労働省 ; 2006 [cited 2016 31 March]; Available from: <http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshou/iryouseido01/pdf/kanrenjigyou-r-01.pdf> Accessed 31 March, 2016.
11. Kashima S, Inoue K, Matsumoto M , et al. Association Between Remoteness to a Health Care Facility and Incidence of Ambulance Calls in Rural Areas of Japan. Health Serv Res Manag Epidemiol. 2015;2:e2333392815598294. Epub August 3, 2015.)

5.利益相反 (Conflict of Interest)、研究倫理について

1)利益相反: 全ての掲載論文において利益相反の情報開示の記載をすること。記載個所は考察の次とする。

2)研究倫理について: 下記に該当する研究は、所属施設または第三者機関の倫理委員会の承認を要し、当該情報の記載をすること。記載個所は方法もしくは上記利益相反の次とする。なお、投稿時のカバーレターにも利益相反 (Conflict of Interest) および研究倫理について記載すること。

①症例報告などで個人情報の記載のある論文については、患者のプライバシーに十分配慮し、インフォームドコンセントを得た上で承諾確認書を編集委員会に提出する。

②人を対象とする医学系研究に関する倫理指針，あるいは疫学研究や臨床研究に関する倫理指針等医学研究に関する指針で倫理委員会の承認を必要とする研究は，倫理委員会の承認を受けた旨を本文中（方法あるいは上記利益相反の次）に記載にする．またこれに該当しない研究であっても，倫理的配慮については本文中（方法）に記載する．

*日本における臨床研究に関する倫理指針が厚生労働省からも随時公開されているので参照すること

*倫理条項・利益相反については必要があれば所属施設の担当部署（倫理委員会）に相談すること

原稿提出について

- 1)投稿にあたっては、原稿および図表を印刷したもの(2部)および原稿・図表の電子データを、学術集会開催時に持参あるいは、以下に示す事務局まで郵送する。必ずカバーレターを添えること（内容後述）。なお電子データについてはメディアでなくて学会事務局まで電子メールで同じ内容を送ることもよい。
- 2)上記に加えて、投稿の全内容を学会事務局あて電子メールで送ることも可とする。この場合、万一に備えて投稿各回の全内容を印刷して保管しておくこと。また、事務局との電子メールのやり取りも同様に印刷して保管すること。

提出・問い合わせ先 〒856-8562 長崎県大村市久原2丁目1001-1

独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター秘書室

へき地・離島救急医療学会事務局（担当：富永）

TEL : 0957-52-3121 (2209) FAX : 0957-52-8229

MAIL : 611-emraii@mail.hosp.go.jp H P : <https://emraii.jp/>

- 3)初校の提出期限は、学術集会で発表した内容については終了後3か月以内とする。もし間に合わない場合は、事務局まで投稿の意思を連絡すること。学術集会の開催日より著しく遅れた投稿原稿は、次年度の学会誌に掲載することがある。学術集会で発表していない内容に関する論文については随時受け付けるが、査読後受理された場合の出版時期は学会事務局判断とする。
- 4)電子メールにて送る際には、件名を「へき地・離島救急医療学会誌投稿（著者名）」とし、添付ファイルして送るものとする。
- 5)本文および図表はそれぞれ次のように保存して送ること。
本文:Wordで保存したファイルを送付する。
画像:JPEGかBMP形式を原則とし、Wordのファイルに埋め込むこと。
- 6)原稿および記憶媒体は返却しない。また、査読意見により原稿を修正する際に備えて、毎回のコピーを手元に保存すること。

6.査読について

- 1)11巻(2010発行予定)以降の学会誌については、査読制度(ピア・レビュー)を導入することとなった。
- 2)学会誌に掲載される論文は査読を経て、編集委員会(規定については別に定める)が採否を決定する。

最終的に、論文をどの投稿区分で掲載するかについては、編集委員会が決定するものとする。

3)編集委員会は、査読者の意見を受けて、論文の内容について検討を行い、学会誌への掲載にあたって修正すべき点があれば、著者に提示して論文の修正を求めることとする。

4)著者は、修正すべきとして提示された点について推敲したのち、編集委員会が指定した期限までに、再提出するものとする。

7.著作権について

本誌に掲載された著作物の著作権は、へき地・離島救急医療学会が保有するものとする。但し、著者本人が教育目的で使用することは妨げない。

8.附則

本投稿規程の改定は編集委員会によって行われ、すみやかに学会のウェブサイト等で公表される。